

わが家が水源

私たちの生活に密接につながっている水は、事業所や家庭で使われ、汚れた水として河川に排出されることにより、川の汚れの主な原因となっています。そして、おおもとの水道水は、

河川や井戸などの地表水から取られるので、『汚れ』の観点からすると、私たちの家庭が水源であり、水の出发点と言えます。環境衛生課では、地域環境保全の推進の一環として、市内河川の

水質調査を行っています。家庭から汚れた水を流さないことが河川の水質の改善につながります。きれいな水の循環のために、皆さん一人ひとりの賢い対応をお願いします。

調査は、平成22年7月と平成23年1月に実施、BODは2回の平均値

地区	河川名	測定点	BOD値 (前年比) *注1[mg/L]	判定 (前年比) *注2
大仁地区	深沢川	1. 上流 (市民の森付近)	0.6 (± 0.0)	AA (→)
		2. 中流 (小草原下橋付近)	0.9 (+ 0.1)	AA (→)
		3. 下流 (鍋沢川神田橋ひ管上流)	1.0 (± 0.0)	AA (→)
	浮橋川	4. 下流 (浮橋 脇田橋)	0.7 (- 0.4)	AA (↑)
	宗光寺川	5. 上流 (宗光寺浄水施設横)	0.7 (- 0.1)	AA (→)
		6. 中流 (宗光寺川・狩野川合流箇所上流)	1.2 (- 0.9)	A (↑)
	山田川	7. 下流 (田京字大庭・田京山田字界)	1.1 (- 1.4)	A (↑)
	谷戸川	8. 中流 (守木平石地区)	0.8 (+ 0.1)	AA (→)
		9. 下流 (宗光寺川との合流箇所前)	1.6 (- 0.1)	A (→)
	鍋沢川	10. 中流 (鍋沢市営住宅横)	11.4 (+ 10.1)	E<(↓↓↓↓)
		11. 下流 (神田橋ひ管口)	2.3 (+ 0.1)	B (→)
	神島川	12. 下流 (伊豆長岡水源横)	1.0 (- 0.5)	AA (↑)
	蛇田川	13. 下流 (神島 小山田川合流前)	1.1 (- 0.2)	A (→)
	山田川	14. 下流 (神島字小室 小室橋)	0.9 (+ 0.1)	AA (→)
	古川	15. 上流 (田原野 川尻橋付近)	0.9 (+ 0.2)	AA (→)
	年川	16. 上流 (長者原 伊豆市境付近)	1.3 (± 0.0)	A (→)
伊豆長岡地区	江間川	1. 下流 (矢崎ひ管前)	6.8 (- 2.7)	D (↑)
		2. 下流 (江間ひ管前)	9.2 (- 1.1)	E (↑)
	長岡川	3. 下流 (大堤川合流前)	1.9 (- 1.7)	A (↑↑)
	大堤川	4. 下流 (長岡湯本バス停付近)	6.0 (- 0.3)	D (→)
	別所川	5. 下流 (国道414号福祉園バス停付近)	1.0 (- 1.1)	AA (↑↑)
	戸沢川	6. 下流 (長岡庁舎東側付近)	1.9 (- 0.2)	A (↑)
	長瀬川	7. 下流 (国道414号市役所交差点南)	1.6 (- 1.6)	A (↑↑)
	楠用水	8. 上流 (欄之上楠用水ポンプ場北側)	7.5 (- 5.2)	D (↑↑)
	古奈川	9. 下流 (古奈ひ管口)	2.5 (- 0.5)	B (→)
	天野原川	10. 下流 (富士見 堰口ひ管前)	2.5 (+ 0.4)	B (→)
葦山地区	古川	1. 上流 (葦山反射炉横)	0.7 (+ 0.1)	AA (→)
		2. 中流 (南條橋)	1.1 (- 1.0)	A (↑)
	洞川	3. 上流 (南條 真如入口付近)	3.3 (+ 1.2)	C (↓)
	堂川	4. 上流 (山木簡水第一水源池付近)	0.8 (+ 0.2)	AA (→)
		5. 下流 (長崎排水機場)	2.0 (- 0.5)	A (↑)
	毘沙門川	6. 上流 (奈古谷 毘沙門堂付近)	0.7 (- 0.1)	AA (→)
		7. 下流 (奈古谷 毘沙門排水機場)	1.9 (± 0.0)	A (→)
	舟口川	8. 上流 (奈古谷 駒の湯温泉付近)	1.0 (+ 0.3)	AA (→)
		9. 下流 (奈古谷 リサイクルプラザ入口)	1.8 (- 0.1)	A (→)

※BOD値は、採取時期や気候等の条件により多少変動があります。なお、詳細なデータは、環境衛生課(葦山庁舎)窓口でご覧いただけます。

上表の補足説明

*注1 BOD値って何？

生物化学的酸素要求量のこと。水は、水中の微生物が汚れの物質を分解することで、きれいになる浄化作用があります。その分解のときに消費する酸素の量を表したのがBOD値。汚れがひどいほどたくさんの酸素を必要としますので、値が大きほど水が汚れていることとなります。

*注2 判定基準は右表のとおり(河川の「生活環境の保全に関する環境基準」による)

BOD濃度	判定	慣用語
1mg/L以下	AA	非常にきれい
1～2mg/L	A	きれい
2～3mg/L	B	やや汚れている
3～5mg/L	C	汚れている
5～8mg/L	D	非常に汚れている
8～10mg/L	E	非常に汚れている

問合せ 環境衛生課 ☎ 055-949-6805

飼い主の義務です！犬の登録と予防注射

平成23年度 狂犬病予防 集合注射

生後91日以上(小型犬・室内犬も含む)について、登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることは飼い主の義務です。年1回注射を受けないと法律違反になります。

次のとおり登録と注射を行いますので、都合の良い会場へ愛犬と一緒に出かけください。



問合せ 環境衛生課 ☎ 055-949-6805

とき	ところ
4月9日 (土)	9:00～11:00 葦山庁舎
	13:00～14:00 大仁庁舎
	14:30～15:00 J A伊豆の国本店
4月13日 (水)	9:00～9:30 星和立花管理事務所
	9:45～10:15 中公民館
	10:30～11:00 四日町公民館
	13:00～13:40 奈古谷公民館
	14:00～14:25 エメラルドタウン管理組合事務所
4月14日 (木)	14:45～15:00 高原公民館
	9:00～9:20 守木公民館
	9:35～9:45 宗光寺公民館
	10:05～10:35 中條公民館
	10:50～11:10 寺家公民館
4月15日 (金)	13:00～13:30 千代田公民館
	13:45～14:15 第4分団南江間詰所*
	14:30～15:00 長岡区民館

*旧伊豆長岡6分団詰所

■愛犬が死亡・不明の場合■

集合注射会場が環境衛生課、各庁舎市民課に鑑札と狂犬病予防注射済票を返納し、死亡届を提出してください。

とき	ところ
4月15日 (金)	9:00～9:10 田中山公民館
	9:25～9:50 浮橋公民館
	10:05～10:15 田原野公民館
	10:30～10:40 長者原公民館
	11:00～11:15 下畑公民館
	13:00～13:30 三福公民館
	13:50～14:10 大仁公民館
	14:30～14:45 中島公民館
	15:00～15:10 神島集会センター
	4月16日 (土)
9:50～10:20 江間防災センター	
10:40～11:10 総合会館南側駐車場	
13:00～13:20 天野公民館	
13:40～14:40 伊豆長岡庁舎	

■予防注射だけを受ける人■

- 持ち物…①案内はがき(受付票)
- ②愛犬手帳または愛犬カード
- ③注射料3,320円(1頭)

■登録と予防注射を受ける人■

- 持ち物…6,320円(1頭)
- (登録料3,000円+注射料3,320円)

迷惑です！飼い主のマナー違反

犬・猫のフン害

犬や猫の鳴き声やフン尿等をめぐるトラブルが多発しており、有効な対策がないことから大きな社会問題となっています。

『一部の心ない飼い主』が、散歩のとき、個人の敷地や畑・道路や公園、堤防などに排泄されたフン尿を始末しなかったり、屋外でブラッシングをおこなない抜毛を放置していくなど、多くの市民に不愉快な思いをさせています。また、きちんと後始末をしている飼い主も、疑いの目で見られてしまうという被害に遭っています。

飼い主のマナー違反は、みんなの迷惑です。

●散歩などは、道路や公園・他人の敷地などを汚さないようフンやおしっこをさせてから連れて行きましょう。

●フンをしてしまったら飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

●ブラッシングは自宅でおこない、抜毛はきちんと始末しましょう。

●交通事故の危険回避や近隣トラブルを避けるためにも、猫は室内で飼いましょう。



問合せ 環境衛生課 ☎ 055-949-6805